

基本目標 I-8 みんながみんなを大事にし、見守る
目標が達成された姿 (1) 平和の尊さが実感できている

目指す成果 ① 非核平和への市民の意識が高まっている

▶ 誰もが世界平和の重要性や戦争の悲惨さを理解し、実感しています。

成果の達成度を測る指標

指標名		単位	基準値	経過値			目指す値
A	平和が大切であると感じている市民の割合	%	94.8 (2018)	95.5 (2019)	94.7 (2020)	(2021) (2022)	94.8 (2022)
B	平和意識啓発事業への参加者数	人	1,691 (2017)	2,040 (2018)	1,464 (2019)	(2020) (2021)	1,700 (2021)

行政の役割分担の方向性	事務事業名 (2019)	担当部 (2019)	担当課 (2019)	関連指標	関与の割合
ア 平和の尊さを学べる機会や場をつくる	平和推進事業	市民環境部	自治振興課	A・B	A
イ 戦争被害者などの福祉の増進を図る	戦没者遺家族支援事業	福祉部	福祉政策課	A	B
	戦没者慰霊施設管理事業	福祉部	福祉政策課	A	C
	原爆被害者見舞金給付事業	福祉部	福祉政策課	A	B
	原爆被害者支援事業	福祉部	福祉政策課	A	B

目指す成果に係る経費	単位	2017	2018	2019	2020	2021
総コスト	千円	15,681	13,685	14,591		
事業費	千円	7,028	7,650	7,471		
人件費	千円	8,653	6,035	7,120		

目指す成果に係る現状と課題

現状	●平和意識の高揚 市民とともに、平和を愛し、核兵器のない世界の実現に向け、非核平和資料展をはじめ、被爆地・ヒロシマへの平和バスや巡回平和パネル展などを実施している。
課題	●戦後74年となり、戦争や原爆に対する記憶が薄れつつあるが、戦没者遺家族の福祉増進に努め、戦争体験を次世代に語り継ぐことが重要である。また、平和意識の高揚のため、平和の尊さを学べる機会や場の提供を引き続き行っていく必要がある。

基本目標 I-8 みんながみんなを大事にし、見守る
目標が達成された姿 (2) 互いの人権を尊重しあっている

目指す成果 ① あらゆる差別がなく、すべての人が互いの人権を尊重しあっている

▶ 年齢や性別、国籍、障害の有無などによる差別がなく、誰もがその人らしく暮らしています。

成果の達成度を測る指標

指標名		単位	基準値	経過値			目指す値
A	人種差別、部落差別などの人権にかかわる差別が地域にあると感じている市民の割合	%	7.3 (2018)	8.6 (2019)	8.6 (2020)	(2021) (2022)	7.3 (2022)
B	人権意識啓発事業への参加者数	人	1,046 (2017)	1,302 (2018)	1,192 (2019)	(2020) (2021)	1,050 (2021)

行政の役割分担の方向性	事務事業名 (2019)	担当部 (2019)	担当課 (2019)	関連指標	関与の度合
ア 人権に対する意識を高めるとともに、人権問題の解決を図るための相談体制を整える	人権活動団体支援事業	市民環境部	人権・男女共同参画課	A	A
	人権啓発事業	市民環境部	人権・男女共同参画課	A・B	A
	人権相談事業	市民環境部	人権・男女共同参画課	A	A
	障害者差別解消事業	市民環境部	人権・男女共同参画課	A	A
	障害者差別解消事業	福祉部	障害者支援課	A	A
	人権教育・人権啓発事業	学校教育部	人権教育課	A	A
	人権教育研究事業	学校教育部	人権教育課	A	A

目指す成果に係る経費	単位	2017	2018	2019	2020	2021
総コスト	千円	32,266	36,703	35,787		
事業費	千円	12,572	12,893	12,582		
人件費	千円	19,694	23,810	23,205		

目指す成果に係る現状と課題

現状	●人権擁護意識の啓発 「岸和田市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、あらゆる差別をなくし、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを実現するため、関係機関や団体と連携しながら啓発や相談を通して人権の擁護に努めている。
課題	●多種多様な人権問題に対応していくため、社会資源に関する情報収集や相談スキルの向上などを行っていく必要がある。また、関係団体と連携し教職員の人権教育に関する指導力の向上を図る必要がある。

目指す成果 ② 男女共同参画が実感できている

▶ 男女がそれぞれの能力を十分に発揮し、あらゆる場面で協力しあっています。

成果の達成度を測る指標

指標名		単位	基準値	経過値			目指そう値
A	男女がそれぞれの能力を十分に発揮しあい、あらゆる場面で協力しあっていると感じている市民の割合	%	22.5 (2018)	22.6 (2019)	25.4 (2020)	(2021) (2022)	22.5 (2022)
B	審議会等における女性委員の割合	%	29.7 (2018)	32.5 (2019)	35.3 (2020)	(2021) (2022)	40.0 (2022)
C	男女共同参画意識啓発事業への参加者数	人	2,474 (2017)	1,722 (2018)	3,122 (2019)	(2020) (2021)	2,500 (2021)

行政の役割分担の方向性	事務事業名 (2019)	担当部 (2019)	担当課 (2019)	関連指標	関与の度合
ア 男女が公平に社会参加できる環境をつくる	男女共同参画推進団体支援事業	市民環境部	人権・男女共同参画課	A	A
	男女共同参画センター運営事業	市民環境部	人権・男女共同参画課	A・C	A
	男女共同参画センター管理事業	市民環境部	人権・男女共同参画課	A・C	C
	男女共同参画事業	市民環境部	人権・男女共同参画課	A・B・C	A
イ DVの防止とDV被害者の支援を行う	DV対策事業	市民環境部	人権・男女共同参画課	A	A

目指す成果に係る経費	単位	2017	2018	2019	2020	2021
総コスト	千円	43,661	37,744	42,808		
事業費	千円	9,279	11,660	14,088		
人件費	千円	34,382	26,084	28,720		

目指す成果に係る現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●「男女共同参画推進計画」の推進 市民、事業者、教育関係者と連携して、「男女共同参画推進計画」を進めている。 ●被害者支援とDV防止の啓発 「DV対策基本計画」に基づき、被害者への支援とDV防止の啓発に努めている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画センターを幅広い層に利用してもらうため、多岐にわたる講座等の企画を行い、また男女共同参画意識の啓発については今まで以上に積極的な発信を行っていく必要がある。 ●DV相談窓口の周知や若年層対象の啓発の充実など、DV防止のためのより効果的な啓発を継続的に実施する必要がある。

基本目標 1-8 みんながみんなを大事にし、見守る
目標が達成された姿 (3) とともに支えあう地域社会になっている

目指す成果 ① お互いに助けあう地域の関係ができています

▶ 日ごろから地域のつながりがあり、お互いに助けあう関係ができています。

成果の達成度を測る指標

指標名		単位	基準値	経過値			目指す値
A	困ったときに近くに相談できる人や場所があると 感じている市民の割合	%	33.2 (2018)	34.8 (2019)	34.1 (2020)	(2021) (2022)	33.5 (2022)
B	ボランティアセンターのボランティア登録人数	人	773 (2017)	779 (2018)	833 (2019)	(2020) (2021)	800 (2021)
C	コミュニティソーシャルワーカーによる個別相談 件数	件	2,313 (2017)	2,043 (2018)	1,544 (2019)	(2020) (2021)	2,500 (2021)

行政の役割分担の方向性	事務事業名 (2019)	担当部 (2019)	担当課 (2019)	関連指標	関与の度合
ア 地域の中でお互いに 助けあえる関係 づくりを支援する	日本赤十字社支援事業	福祉部	福祉政策課	A	B
	コミュニティソーシャルワーカー事業	福祉部	福祉政策課	A・C	A
	社会福祉協議会支援事業	福祉部	福祉政策課	A・B	A
	地域福祉活動事業	福祉部	福祉政策課	A・B	A
	地域福祉計画推進事業	福祉部	福祉政策課	A	A
	福祉総合センター管理事業	福祉部	福祉政策課	A	C
	福祉総合センター指定管理事業	福祉部	福祉政策課	A	A
	岸和田市地域福祉基金積立事業	福祉部	福祉政策課	—	
	社会福祉団体支援事業	福祉部	福祉政策課	A	A
	地域支え合い体制づくり事業	福祉部	福祉政策課	A	A
	障害者虐待防止事業	福祉部	障害者支援課	A	A
	事業者・法人指定指導事業	福祉部	広域事業者指導課	A	C
	民生委員事業	福祉部	生活福祉課		
	民生委員児童委員協議会支援事業	福祉部	生活福祉課	A	A
	行旅病人等援護事業	福祉部	生活福祉課	—	
イ 葬儀や埋葬が支障 なく行われるよう にする	斎場管理事業	市民環境部	市民課	—	
	斎場整備事業	市民環境部	市民課	—	
	市営葬儀運営事業	市民環境部	市民課	—	
	葬祭費事業	保健部	健康保険課	—	
	市営墓地整備事業	建設部	水とみどり課	—	
	墓地等経営指導事業	建設部	水とみどり課	—	
	墓苑周辺美化事業	建設部	水とみどり課	—	
	共同墓地管理事業	建設部	水とみどり課	—	
	地域墓地整備支援事業	建設部	水とみどり課	—	
	墳墓返還金還付事業	建設部	水とみどり課	—	
	公園墓地整備事業基金積立事業	建設部	水とみどり課	—	
	墓苑管理事業	建設部	水とみどり課	—	

目指す成果に係る経費	単位	2017	2018	2019	2020	2021
総コスト	千円	1,496,078	529,932	550,534		
事業費	千円	1,262,750	306,874	333,998		
人件費	千円	233,328	223,058	216,536		

目指す成果に係る現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none">●「地域福祉計画」の推進 「第4次地域福祉計画」に基づき、高齢者の見守り活動等の住民主体の地域福祉活動を継続的に支えることができるよう、地域福祉を支える担い手づくりや仲間づくりを重点項目として推進している。また、時代に即した地域福祉施策の再構築も念頭に、継続的に開催する計画推進検討委員会において進捗状況や課題等について審議している。●福祉サービス事業者等への指導の強化 高齢者、児童、障害者等への福祉サービス提供事業者や事業を運営する社会福祉法人等に対して、関係法令の遵守はもとより、制度の趣旨や目的の理解の促進をはじめ、サービスの質の向上を図ることを主眼とした指導等に努めている。●民生児童委員の改選 地域住民の福祉向上を図るため、今年末に実施される民生児童委員の一斉改選に際して、関係機関と連携し円滑に進めている。●斎場建替えに向けた調査 老朽化した斎場の建替えに備え、増大する火葬需要に対応できるよう、貝塚市との広域連携も視野に入れながら調査・検討を進めている。●市営墓地のあり方を検討 「墓苑基本計画」に基づき、墓苑の魅力を高める各種整備や市営墓地のあり方についての検討を進めている。
課題	<ul style="list-style-type: none">●様々な生活課題を抱えている市民が多く、誰でも相談できる地域の窓口が必要とされている。市民にとって身近な相談機会を提供しながら、市民と専門機関との連携強化を図ることにより、地域福祉の一層の増進に努める必要がある。●今後、新斎場供用開始に向け、貝塚市と共同で斎場整備を進めていく必要がある。●流木墓苑における施設の更新及びバリアフリーに対応する整備を進めていく必要がある。

基本目標 1-8 みんながみんなを大事にし、見守る
目標が達成された姿 (3) ともに支えあう地域社会になっている

目指す成果 ② 相互扶助の精神に基づき、医療保険制度が適正に運営されている

▶ 国民健康保険や、高齢者を対象とする医療保険制度などが安定して運営されています。

成果の達成度を測る指標

指標名		単位	基準値	経過値			目指そう値
A	医療保険制度が適正に運営され、安心して暮らすことができると感じている市民の割合	%	43.8 (2018)	44.5 (2019)	51.3 (2020)	(2021) (2022)	43.8 (2022)
B	国民健康保険料の収納率（現年分）	%	92.8 (2017)	93.8 (2018)	93.8 (2019)	(2020) (2021)	92.8 (2021)

行政の役割分担の方向性	事務事業名 (2019)	担当部 (2019)	担当課 (2019)	関連指標	関与の割合
ア 国民健康保険制度を適正に運営する	国民健康保険事務事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	国民健康保険システム運用事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	国保連合会事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	国保保険者協議会事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	保険料徴収事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	運営協議会事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	一般被保険者療養給付費事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	退職被保険者等療養給付費事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	一般被保険者療養費事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	退職被保険者等療養費事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	レセプト審査事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	一般被保険者高額療養費事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	退職被保険者等高額療養費事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	一般被保険者高額介護合算療養費事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	退職被保険者等高額介護合算療養費事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	一般被保険者移送費事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	退職被保険者等移送費事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	精神・結核医療給付事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	その他の拠出事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	一時借入金利子償還事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	一般被保険者保険料還付事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	退職被保険者等保険料還付事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	国民健康保険償還事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	療養費等一部負担金償還事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	一般被保険者還付加算事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	退職被保険者等還付加算事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	線上充用事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	一般被保険者医療給付費拠出事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	退職被保険者等医療給付費拠出事業	保健部	健康保険課	A・B	A
	保険給付費等交付金償還事業	保健部	健康保険課	—	
一般被保険者一部負担金減免等償還金事業	保健部	健康保険課	—		
退職被保険者等一部負担金減免等償還金事業	保健部	健康保険課	—		
国民健康保険基盤安定線出事業	保健部	健康保険課	—		
国民健康保険事業特別会計線出事業	保健部	健康保険課	—		

イ 高齢者の医療制度 を適正に運営する	一般被保険者後期高齢者支援金等拠出事業	保健部	健康保険課	A	A
	退職被保険者等後期高齢者支援金等拠出事業	保健部	健康保険課	A	A
	後期高齢者医療管理事業	保健部	健康保険課	A	A
	保険料徴収事業	保健部	健康保険課	A	A
	後期高齢者医療システム運用事業	保健部	健康保険課	A	A
	後期高齢者医療保険料納付事業	保健部	健康保険課	A	A
	保険料還付事業	保健部	健康保険課	A	A
	還付加算事業	保健部	健康保険課	A	A
	後期高齢者医療広域連合負担事業	保健部	健康保険課	—	
	後期高齢者医療特別会計繰出事業	保健部	健康保険課	—	
	後期高齢者医療基盤安定繰出事業	保健部	健康保険課	—	
	後期高齢者医療給付費負担事業	保健部	健康保険課	—	

目指す成果に係る経費		単位	2017	2018	2019	2020	2021
総コスト		千円	32,614,192	29,106,668	28,947,954		
事業費		千円	32,378,180	28,880,676	28,732,369		
人件費		千円	236,012	225,992	215,585		

目指す成果に係る現状と課題	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険等を安定的に運営 誰もが安心して医療を受けることができる医療保険制度を実現するため、府と市が共同保険者となって運営する国民健康保険制度について、府とともに効率的な事業運営に努めるとともに、高齢者を対象とする医療制度についても安定的な運営に努めている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険特別会計における累積赤字を早急に解消し、保険料に係る適切な滞納処分、さらなる医療費の適正化及び適正給付等に引き続き注力する必要がある。

基本目標 I-8 みんながみんなを大事にし、見守る
目標が達成された姿(4) 高齢者・障害者が安心して活動している

目指す成果 ① ユニバーサルデザイン化が進んでいる

▶ まちのユニバーサルデザイン化が進み、高齢者や障害者も安心して活動しています。

成果の達成度を測る指標							
指標名		単位	基準値	経過値			目指す値
A	ユニバーサルデザイン化が進んでいると感じている市民の割合	%	8.3 (2018)	8.1 (2019)	10.7 (2020)	(2021)	(2022) 8.3
B	駅と主要施設を結ぶ道路のバリアフリー化率(3エリアの特定経路整備率)	%	66.8 (2017)	67.2 (2018)	68.1 (2019)	(2020)	(2021) 78.6

行政の役割分担の方向性	事務事業名(2019)	担当部(2019)	担当課(2019)	関連指標	関与の度合
ア 公共施設のユニバーサルデザイン化を推進する	バリアフリー化事業	まちづくり推進部	建設指導課	A	A
	バリアフリー化事業	まちづくり推進部	市街地整備課	A・B	A
イ 住宅のユニバーサルデザイン化を支援する	住宅改造助成事業	福祉部	障害者支援課	A	A

目指す成果に係る経費		単位	2017	2018	2019	2020	2021
総コスト		千円	15,965	16,389	9,095		
事業費		千円	5,920	5,483	3,124		
人件費		千円	10,045	10,906	5,971		

目指す成果に係る現状と課題	
現状	●住宅改造費の助成 障害者の快適な在宅生活等を支援するため、住宅改造に要する経費の一部を助成している。
課題	●バリアフリー化された建築物数の増加のため、市民等に対し適宜指導・啓発を行っていく必要がある。 ●住宅改造を必要とする障害者の年齢層は幅広く、障害の内容や生活状況も様々であるため、個々のニーズに合った住宅改造となるよう、相談の段階から丁寧に取り組んでいく必要がある。

基本目標 1-8 みんながみんなを大事にし、見守る
目標が達成された姿 (5) 誰もが必要な支援を受けることができる

目指す成果 ① 必要な介護サービスの支援を受けられる

▶ 加齢などにより身体機能が低下した場合でも、必要な介護サービスを利用しながら地域の中で生活しています。

成果の達成度を測る指標

指標名		単位	基準値	経過値			目指す値
A	介護が必要になったとき、適切な介護サービスを受けることができると感じている市民の割合	%	25.7 (2018)	25.8 (2019)	28.0 (2020)	(2021) (2022)	25.7 (2022)
B	居宅介護サービス・介護予防サービスの1か月当たりの受給者数	人/月	7,093 (2018)	7,179 (2019)	7,312 (2020)	(2021) (2022)	7,750 (2022)

行政の役割分担の方向性	事務事業名 (2019)	担当部 (2019)	担当課 (2019)	関連指標	関与の度合
ア 利用者の視点に立った良質な介護サービスを提供する	重症心身障害者等支援事業	福祉部	障害者支援課	A	A
	介護給付費等適正化事業	保健部	介護保険課	A	C
	介護認定審査会事業	保健部	介護保険課	A	C
	介護保険管理事業	保健部	介護保険課	A	C
	介護保険システム運用事業	保健部	介護保険課	A	C
	居宅介護サービス給付費事業	保健部	介護保険課	A	C
	居宅介護サービス計画給付費事業	保健部	介護保険課	A	C
	居宅介護住宅改修費給付事業	保健部	介護保険課	A	C
	高額医療合算介護サービス費給付事業	保健部	介護保険課	A	C
	高額医療合算介護予防サービス費給付事業	保健部	介護保険課	A	C
	高額介護サービス費給付事業	保健部	介護保険課	A	C
	国保連合会事業	保健部	介護保険課	A	C
	施設介護サービス給付費事業	保健部	介護保険課	A	C
	審査支払事業	保健部	介護保険課	A	C
	地域密着型介護サービス給付費事業	保健部	介護保険課	A	C
	特定入所者介護サービス費給付事業	保健部	介護保険課	A	C
	認定調査事業	保健部	介護保険課	A	C
	保険料徴収事業	保健部	介護保険課	A	C
	一時借入金利子償還事業	保健部	介護保険課	A	C
	介護保険償還事業	保健部	介護保険課	A	C
	還付加算事業	保健部	介護保険課	A	C
	岸和田市介護保険給付準備基金積立事業	保健部	介護保険課	A	C
	居宅介護福祉用具購入費給付事業	保健部	介護保険課	A	C
特定入所者介護予防サービス費給付事業	保健部	介護保険課	A	C	
保険料還付事業	保健部	介護保険課	A	C	
介護保険利用者負担軽減事業	保健部	介護保険課	A	A	
介護保険事業特別会計繰出事業	保健部	介護保険課	A	C	
一般被保険者介護納付金拠出事業	保健部	健康保険課	A	C	
退職被保険者等介護納付金拠出事業	保健部	健康保険課	A	C	
イ 家族介護者を支援する	家族介護支援事業	保健部	介護保険課	A・B	A
	在宅緩和ケア支援事業	保健部	介護保険課	A	A

目指す成果に係る経費	単位	2017	2018	2019	2020	2021
総コスト	千円	18,211,316	17,675,952	18,389,739		
事業費	千円	18,098,297	17,547,267	18,261,122		
人件費	千円	113,019	128,685	128,617		

目指す成果に係る現状と課題

現状

●適切な介護サービスを提供

介護保険制度を安定的に運営し、質・量ともに適切な介護サービスの確保を進め、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる生活環境づくりを推進している。

課題

●介護保険における地域支援事業については、国民健康保険や後期高齢者医療の保健事業との一体的な実施が予定されており、今後の新たな事業展開に注力し、引き続き良質なサービスを提供できる環境を整えていく必要がある。

基本目標 1-8 みんながみんなを大事にし、見守る
 目標が達成された姿 (5) 誰もが必要な支援を受けることができる

目指す成果 ② 高齢者が必要な支援を受け、安心して日常生活を送っている

▶ 支援が必要な高齢者の生活を地域社会がサポートし、安心して日常生活を送っています。

成果の達成度を測る指標

指標名		単位	基準値	経過値			目指そう値
A	高齢者が安心して生活できていると感じている市民の割合	%	22.2 (2018)	19.9 (2019)	25.6 (2020)	(2021) (2022)	22.2 (2022)
B	地域包括支援センターの相談件数	件	3,883 (2017)	3,790 (2018)	3,259 (2019)	(2020) (2021)	4,200 (2021)
C	認知症サポーター養成人数	人	1,925 (2017)	954 (2018)	1,333 (2019)	(2020) (2021)	2,000 (2021)

行政の役割分担の方向性	事務事業名 (2019)	担当部 (2019)	担当課 (2019)	関連指標	関与の度合
ア 地域で安心して生活できるよう支援する	高齢者虐待防止事業	福祉部	福祉政策課	A	A
	高齢者支援事業	福祉部	福祉政策課	A	A
	さわやか生活事業	福祉部	福祉政策課	A	A
	在宅生活支援事業	福祉部	福祉政策課	A	A
	高齢者支援事業	保健部	介護保険課	A・B・C	A
	地域包括支援センター事業	保健部	介護保険課	A・B・C	A
	在宅医療・介護連携推進事業	保健部	介護保険課	A・B・C	A
	認知症ケア事業	保健部	介護保険課	A・B・C	A
	生活支援体制整備事業	保健部	介護保険課	A・B・C	A
	地域ケア会議推進事業	保健部	介護保険課	A・B・C	A
イ 在宅生活が困難な高齢者を支援する	福祉有償運送市町共同運営事業	保健部	介護保険課	A	A
	老人措置事業	福祉部	福祉政策課	A	C
ウ 高齢者が経済的に自立できる環境を整える	国民年金事務事業	市民環境部	市民課	A	B
	在日外国人高齢者福祉金給付事業	福祉部	福祉政策課	A	A
	老人医療助成事業	福祉部	障害者支援課	A	A

目指す成果に係る経費	単位	2017	2018	2019	2020	2021
総コスト	千円	653,716	448,012	325,952		
事業費	千円	570,534	379,416	255,162		
人件費	千円	83,182	68,596	70,790		

目指す成果に係る現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステムの推進 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、多職種の専門職と協働し、個別ケースを専門的に検討する「自立支援型地域ケア会議」を開催するなど、地域包括ケアシステムのさらなる推進に努めている。 ●年金制度の普及、周知 生活困窮者や失業者等に対する年金保険料免除制度など、広く市民に普及、周知を図ることにより、加入の促進、年金受給権の確立、年金制度の維持に努めている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●2025年度に向け、できるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムを構築していく必要がある。 ●老人医療助成について、申請手続き漏れ等がないよう十分な説明や申請勧奨を行うとともに、制度の安定的な運用に努める必要がある。

基本目標 1-8 みんながみんなを大事にし、見守る
目標が達成された姿 (5) 誰もが必要な支援を受けることができる

目指す成果 ③ 障害者が必要な支援を受け、安心して日常生活を送っている

▶ 障害者が必要な支援を受け、地域社会の中で安心して日常生活を送っています。

成果の達成度を測る指標

指標名		単位	基準値	経過値			目指す値
A	障害者が自立した生活ができていると感じている市民の割合	%	10.7 (2018)	9.1 (2019)	12.4 (2020)	(2021)	(2022) 10.7
B	長期的な病気や障害を抱えている人のうち、日常生活に支障がある市民の割合	%	44.6 (2018)	43.8 (2019)	45.5 (2020)	(2021)	(2022) 44.6
C	施設入所支援サービスの利用者数	人	148 (2017)	146 (2018)	151 (2019)	(2020)	(2021) 145
D	訪問系福祉サービスの利用量（月平均利用時間）	時間/月	13,818 (2017)	15,421 (2018)	16,099 (2019)	(2020)	(2021) 20,505

行政の役割分担の方向性	事務事業名（2019）	担当部（2019）	担当課（2019）	関連指標	関与の度合
ア 障害によって生じる経済的な負担を軽減する	紙おむつ支給事業	福祉部	障害者支援課	B	A
	重度障害者医療助成事業	福祉部	障害者支援課	B	A
	重度障害者訪問看護利用料助成事業	福祉部	障害者支援課	B	A
	特別障害者手当等支給事業	福祉部	障害者支援課	B	A
	外国人障害者特別給付金支給事業	福祉部	障害者支援課	B	A
イ 障害福祉サービス等を適正に提供する	補装具費支給事業	福祉部	障害者支援課	A・B	A
	障害者自立支援医療費給付事業	福祉部	障害者支援課	A・B	A
	療養介護医療費等支給事業	福祉部	障害者支援課	A・B	A
	自立支援・介護給付費等事業	福祉部	障害者支援課	A・B・D	A
	障害支援区分認定等事業	福祉部	障害者支援課	B	A
	障害者システム運用事業	福祉部	障害者支援課	B	C
	障害者手帳等交付事業	福祉部	障害者支援課	B	A

目指す成果に係る経費	単位	2017	2018	2019	2020	2021
総コスト	千円	4,466,717	4,898,418	5,321,019		
事業費	千円	4,375,807	4,805,026	5,226,206		
人件費	千円	90,910	93,392	94,813		

目指す成果に係る現状と課題

現状	●歯科診療の実施 一般の歯科診療で受診困難な障害者・障害児が、障害の特性に応じた安全安心な歯科診療が身近な場所で受診できるよう事業委託を行っている。
課題	●補装具は、身体障害に伴う日常生活動作の支障を補助・軽減するために必要不可欠であり、対象者や介助者からのニーズが高く、対象者等の福祉の向上のためにも、引き続き支援していく必要がある。

**基本目標 I-8 みんながみんなを大事にし、見守る
目標が達成された姿 (5) 誰もが必要な支援を受けることができる**

目指す成果 ④ 生活困窮者などが必要な支援を受けている

▶ 生活に困窮する人などがそれぞれの事情に応じた支援を受け、安定した生活を送っています。

成果の達成度を測る指標							
指標名		単位	基準値	経過値			目指す値
A	生活に困窮する人たちが適正な支援を受けていると感じている市民の割合	%	11.8 (2018)	13.6 (2019)	14.0 (2020)	(2021)	(2022) 11.8
B	生活保護受給者で就労可能な人のうち、就業支援事業による就職率	%	57.7 (2017)	67.5 (2018)	69.0 (2019)	(2020)	(2021) 61.3

行政の役割分担の方向性	事務事業名 (2019)	担当部 (2019)	担当課 (2019)	関連指標	関与の度合
ア 生活に困窮する市民が安定した生活を送れるよう公的扶助を行う	就労自立給付金支給事業	福祉部	生活福祉課	A	A
	生活支援相談・指導事業	福祉部	生活福祉課	A・B	A
	中国残留邦人等援護事業	福祉部	生活福祉課	A	A
	生活保護事業	福祉部	生活福祉課	A	A
	生活困窮者自立支援事業	福祉部	生活福祉課	A	A
	進学準備給付金支給事業	福祉部	生活福祉課	A	A
	生活保護費返還金等還付事業	福祉部	生活福祉課	—	
イ 難病によって生じる負担を軽減する	事務事業評価の結果を受け、障害者（児）給付金、難病者（児）等見舞金を合わせて見直しを行いました。当該項目に当てはまる事業を廃止し、『障害者が必要な支援を受け、安心して日常生活を送っている』などに属する事業の拡充などを図っています。このことにより、「難病によって生じる負担軽減」も実施しています。				

目指す成果に係る経費	単位	2017	2018	2019	2020	2021
総コスト	千円	11,738,060	10,871,852	10,816,589		
事業費	千円	11,398,845	10,519,641	10,463,826		
人件費	千円	339,215	352,211	352,763		

目指す成果に係る現状と課題	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ●就労支援による自立の促進 一般就労が難しい生活困窮者には、コミュニケーション能力の形成、社会自立に関する相談、技能の取得、就労体験等の就労準備支援を促進するとともに、庁内のハローワークの常設窓口を活用し、就労による自立の促進を図っている。 ●家計改善に向けての支援 生活困窮者の家計上の課題に対して、専門家によるアドバイス等を実施し、生活の再建に向け、自律的な家計管理が行えるよう支援している。 ●生活困窮者に対する継続的な支援 「生活困窮者自立支援法」に基づき、自立相談支援事業をはじめ関連する事業を実施し、複合的で多様な課題を抱えながら制度の狭間に置かれてきた生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援に努めている。
課題	●生活困窮者自立支援制度の周知を徹底し、困窮者に支援が行き届く環境を整える必要がある。また、自立に向けての手段・方法についてより効果的なものを提供していくことが求められている。